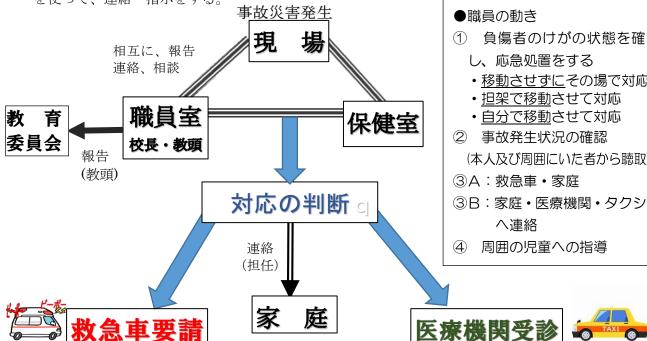
①児童の事故・大けが発生時の救急体制

首から上のけがは救急車 首・頭・顔・耳・歯 胸・腹・腰も要注意

◎最初に発見した教員は、その場にとどまり、周りの児童や教員 を使って、連絡・指示をする。



●発見者(児童の場合あり)から 担任、保健室、職員室へ連絡 (児童を使ってもよい)

●職員の動き

- ① 負傷者のけがの状態を確認 し、応急処置をする
 - ・移動させずにその場で対応
 - ・担架で移動させて対応
 - ・自分で移動させて対応
- ② 事故発生状況の確認 (本人及び周囲にいた者から聴取)
- ③A: 救急車・家庭
- ③B:家庭・医療機関・タクシー
 - へ連絡
- ④ 周囲の児童への指導

●職員の動き

- ① 救急車要請
 - 学校名 けがの症状
 - ・事故状況を簡潔に ・通報者名
- ② 救急車案内 校門付近に立つ
 - 校門を開ける
- ③ 養護教諭又は担任が同乗
 - ・健康カード ・携帯電話
- ④ 事故発生状況報告整理
 - 教頭(養護教諭、担任、現場担当者)
- ⑤ 同乗職員は病院へ到着したら、学校へ 一報する
- ⑥ 学校から保護者へ搬送先を連絡する
- ⑦ 職員1名は自家用車で病院へ向かう
- ⑧ 受診結果が出たら、再度学校へ一報する

●職員の動き

- ① 養護教諭並びに担任より管理職に報告
- ② 家庭への電話連絡(担任)
 - ・事故状況並びにけがの症状
 - 医療機関名
 - ・学校又は医療機関へ来られるかの確認
 - ・保険証・子ども医療受給者証の持参依頼
- ③ 電話連絡の結果を管理職及び養教に報告
- ④ 医療機関へ受診依頼 (養護教諭)
- (5) タクシー依頼(**教頭**)
 - タクシーチケット・携帯・健康カード
- ⑥ 職員1名が同乗し医療機関へ搬送
- ⑦ 受診結果を学校へ一報する
 - ・保護者に引き渡す
- ⑧ 帰校し、再度報告する